

2015年4月30日

各位

会社名 ヤマハ株式会社
代表者 代表取締役社長 中田卓也
(コード番号:7951 東証第1部)

国内音楽教室運営業務に関する変更について

当社は、当社の国内楽器・音響機器販売子会社である株式会社ヤマハミュージックジャパン（以下、ヤマハミュージックジャパン）が、一般財団法人ヤマハ音楽振興会（以下、ヤマハ音楽振興会）と、それぞれの役割のもとで展開している国内の音楽教室事業について、2015年7月1日よりヤマハ音楽振興会に一部の業務を移管することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 決定事項

ヤマハ音楽振興会とヤマハミュージックジャパンの間で締結している国内音楽教室事業の運営に関する契約を2015年6月末日で終了します。これにより、従来ヤマハミュージックジャパンが特約店を会場として展開してきた音楽教室運営は、ヤマハ音楽振興会がその業務を行うこととなり、ヤマハミュージックジャパンが特約店と締結していた音楽教室に関する契約は、ヤマハ音楽振興会と特約店の間の契約に切り替わります。

なお、ヤマハミュージックジャパンがその子会社を会場として展開している音楽教室、およびヤマハ英語教室をはじめとする音楽教室以外の教室事業については、ヤマハミュージックジャパンが従来通り運営してまいります。

また、海外の音楽教室事業は、ヤマハ株式会社の販売現地法人が引き続き運営してまいります。

2. 背景と目的

ヤマハの国内音楽教室事業は、これまでヤマハ音楽振興会が主にカリキュラム・教材開発と講師育成・派遣など指導全般に関わる業務を担当し、ヤマハミュージックジャパンが生徒募集などの教室運営に関わる業務を担ってまいりました。

今回の決定はヤマハ音楽振興会への業務統合により、経営判断を迅速化し世の中のニーズにより的確に対応するとともに、業務効率の向上を図ることで、ヤマハブランドを冠する音楽教室事業がお客様からより一層の評価を頂き、継続的に発展していくことを目指すものです。

3. ヤマハ株式会社連結業績への影響

本決定がヤマハ株式会社の2016年3月期通期連結業績に与える影響は、売上高で124億円の減収、損益面は軽微であり、本日発表の業績予想に織り込み済みです。

4. 当該子会社の概要

名称	株式会社ヤマハミュージックジャパン
所在地	東京都港区高輪二丁目17番11号
代表者	代表取締役社長 土井好広
事業内容	国内における楽器・音響機器販売および教室事業
資本金	1億円

□お問い合わせ先

ヤマハ株式会社 広報部広報グループ (東京) TEL 03-5488-6601
(浜松) TEL 053-460-2210

以上

<ご参考>

【ヤマハ音楽振興会 概要】

ヤマハ音楽振興会は、1966年(昭和41年)に文部省(現 文部科学省)の認可を得て財団法人として設立、2011年(平成23年)4月に一般財団法人に移行いたしました。

当財団の設立以来の目的は、「幼児・児童・青年及び成人各層のために、豊かな人間性涵養の基盤となる音楽に関する教育活動の基礎的諸問題を探求し、また、その普及を推進して広く社会教育の振興に資するとともに、あわせて我が国及び諸外国における音楽文化の向上に寄与すること」にあります。この目的を達成するため、公益的立場と恒久的視野のもとに創造的な事業活動と幅広い社会貢献活動をこれからも続けていきます。

- 名 称: 一般財団法人ヤマハ音楽振興会
- 本 部: 〒153-8666 東京都目黒区下目黒 3-24-22
- 設 立: 1966年(昭和41年)8月
- 従業員数: 220人(2015年1月末)
- 代 表 者: 理事長 梅村 充

以上